

徳島県告示第二百八十六号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十六条第三項の規定により、次のとおり工事が完了したことを公告する。

令和七年五月十六日

徳島県知事 後藤田 正 純

開発区域又は工区に含まれる 地域の名称	開発許可を受けた者	
	住所	氏名
小松島市大林町字金岡二〇番一の一部	阿南市津乃峰町東分一六〇番地	四宮 隆秀
同 芝生町字狭間二八番一、二八番二及び二九番一	小松島市横須町一一番五三号	有限会社ジユンメデ イカルサービス
同 立江町字塩瀬二〇番九、二六番一及び二六番三の各一部	同 立江町字塩瀬二六番地の三	阿瀬川 義雄
吉野川市鴨島町牛島字四ツ家前三二二七番一及び三二二八番一	徳島市国府町中五五五番地の五	平野 哲也
名西郡石井町浦庄字上浦五〇九番一の一部	同 八万町法花八八番地のー グラチチュード 二〇五	宮越 充 宮越 玲未
同 高川原字市楽四九七番一及び五〇一番一〇	同 論田町元開三番地のー ルーベル論田C二〇三号	仁木 将之 仁木 美織
板野郡北島町中村字城屋敷一〇番二及び一〇番二地先町有地	板野郡北島町江尻字妙蛇池三三番地一	株式会社渡辺不動産
同 江尻字旭光一一番一、一五番一及び一五番二	同	同
同 高房字勝瑞境七〇番一及び七一番一並びに六九番一の一部並びに六九番一 地先町有地	同 藍住町徳命字小塚東二九番地一〇	アスリート